

高齢者及び障がい者の
社会参加促進等に関する報告書

平成31年1月

高齢者及び障がい者の
社会参加促進等に関する検討会

本報告書について

本報告書は、熊本市における少子高齢化の進展等を踏まえ、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、健康でいきいきとその人らしく安心して暮らせる社会の実現を図るため、高齢者等の積極的な社会参加や健康づくりの促進のために必要な取組などについて外部有識者等の意見交換等を行うことを目的として、平成30年4月に設置した「高齢者及び障がい者の社会参加促進等に関する検討会」における検討状況を取りまとめたものである。

本報告書では、合計5回開催した検討会に加え、一般市民を対象として開催したワークショップ及び障がい者団体との意見交換の場として熊本市自立支援協議会に設置した部会における意見状況等を取りまとめたうえで、今後熊本市が高齢者及び障がい者の社会参加を促進する施策等のあり方を検討するにあたって、必要な視点や方向性を示している。

なお、「社会参加」とは、各種行事や活動への参加のみならず、就労、就学、生活上の様々な諸活動、レクリエーションや近所づきあいその他様々な活動を含む概念であるが、当検討会においては、特にその意義を限定せず、各委員がそれぞれ考える「社会参加」について自由に意見の交換をしたことを申し添える。

目 次

第1 高齢者及び障がい者の社会参加促進等に関する検討の背景

1 少子高齢化の進展、障害者手帳所持者の増加	1
2 高齢者等の社会参加促進の必要性の高まり	2
3 熊本市優待証事業のあり方の検討	3

第2 今後の高齢者及び障がい者の社会参加促進等の方向性について

1 高齢者の社会参加促進について	4
2 障がい者の社会参加促進について	7
3 熊本市優待証（さくらカード）制度について	9

第3 検討会における検討の状況

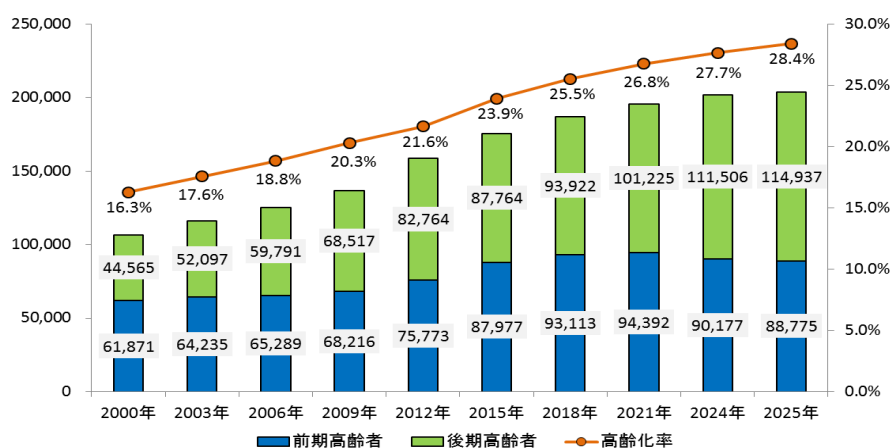
1 検討会の開催状況	12
2 検討会における主な意見	13

第1 高齢者及び障がい者の社会参加促進等に関する検討の背景

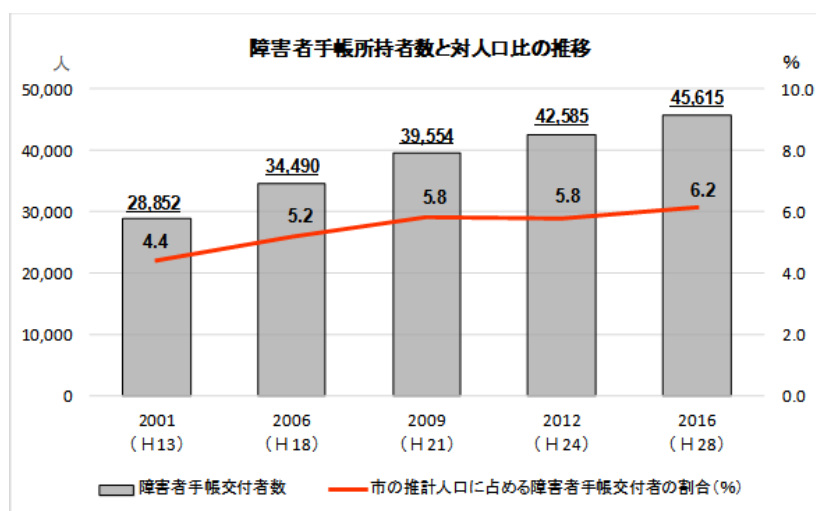
1 少子高齢化の進展、障害者手帳所持者の増加

約20年前の2000年（平成12年）当時、熊本市の高齢者は106,436人（高齢者率16.3%）だったが、2018年現在、高齢者は187,035人（高齢者率25.5%）、さらに2025年には20万人に達することが想定されている。また、障害者手帳の所持者数も2018年（平成30年）現在で45,615人と、ここ20年で約1.6倍に増加している。このような人口構成等の変化に応じて、これを取り巻く社会情勢等も変化しており、このような変化を踏まえた関連施策の検討が必要となってきた。

高齢者人口と高齢化率の推移



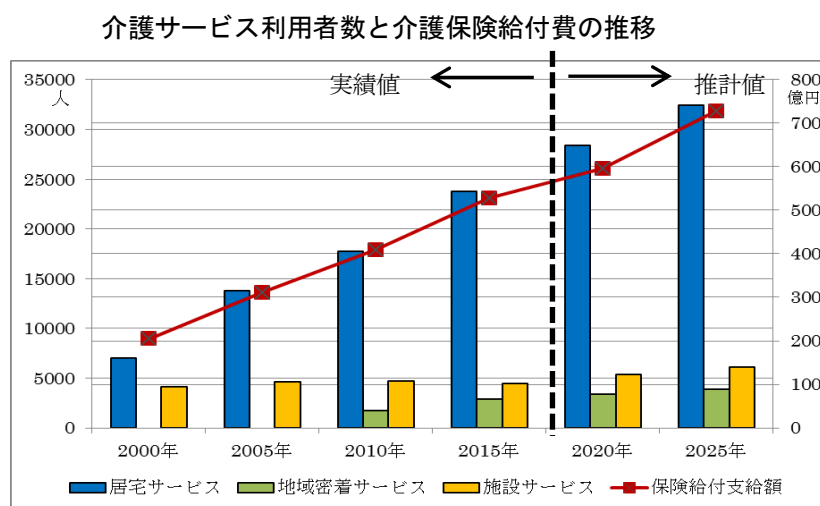
（出典）第7期熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（くまもとはつらつプラン）



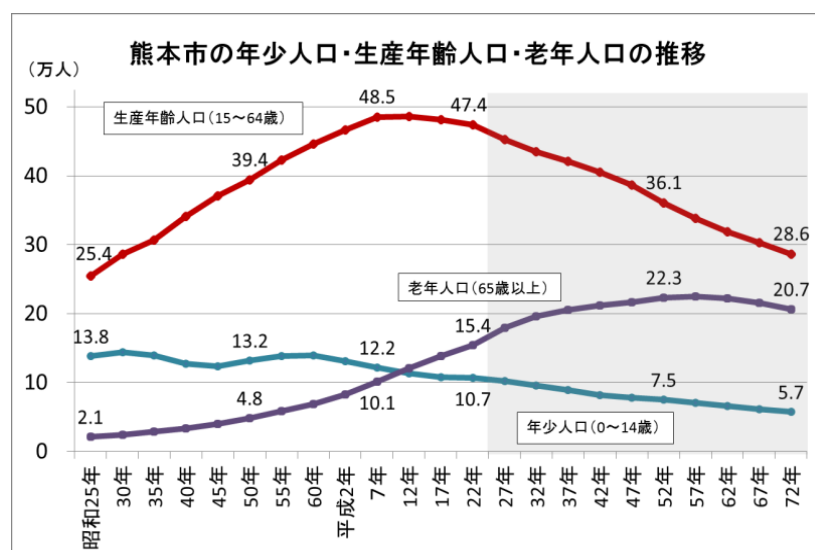
（出典）第5期熊本市障がい福祉計画（第1期熊本市障がい児福祉計画）

2 高齢者等の社会参加促進の必要性の高まり

高齢者の増加に伴って介護サービス利用者や介護保険給付費も増加しており、特に居宅サービスの利用者数は約20年間で約7千人から約2万5千人に増加するなど、地域に密着した介護や生活支援等の各種サービス需要は極めて高まっている。一方で、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少しており、元気な高齢者が社会・地域を支えなければ、地域社会における高齢者や障がい者への支援が立ち行かなくなるといった指摘もあり、このような現状に対応するためには、高齢者のより一層の社会参加が必要となってきている。また、障がい者についても、就労をはじめ、文化やスポーツ、余暇活動などを身近に行えるためには、社会参加の様々な機会や環境づくりが必要であり、このような活動の促進には、地域住民が障がいや障がい者に対して正しく理解するとともに、地域社会の中で合理的配慮が行われることが必要である。



(出典) 第7期熊本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（くまもとはつらつプラン）



(出典) 平成28年熊本市「熊本市人口ビジョン」

3 熊本市優待証交付事業のあり方の検討

第5次行財政改革計画（平成26年度～平成30年度）においては、「将来にわたり持続可能な市政運営の実現」という計画目標のもと、「熊本市優待証及び乗車券のあり方の検討」が取り組むべき課題の一つとして挙げられているが、熊本市優待証交付事業に係る経費は、福祉部門の市独自事業で最大の予算規模となっている（注1）。

また、熊本市優待証については、平成28年度のおでかけ乗車券のICカード化によって制度を取り巻く状況も変化し、新たなニーズが生じることとなった一方で、その利用状況等の分析も可能となった（注2）ことから、これらを踏まえた事業のあり方について検討することが必要となってきた。

（注1）平成30年度の熊本市優待証交付事業の予算 667,100千円（約6.8億円）

※ うち高齢者利用に係る運賃負担金 476,000千円
障がい者利用に係る運賃負担金 170,000千円

なお、現在の運賃負担金の負担割合は以下のとおり。

（高齢者） 市：事業者：利用者 = 5 : 3 : 2

（障がい者）市：事業者：利用者 = 5 : 4 : 1

〔主な高齢者関係施策（事業）の予算規模〕

- 地域包括ケアシステム推進経費 806,600千円（約8.1億円）※ 介護保険特別会計
 - ・ ささえりあ（地域包括支援センター、介護保険法第115条の46）の運営費（市内27箇所）等
- 老人福祉センター運営経費 104,092千円（約1.0億円）
 - ・ 老人福祉センター（老人福祉法第20条の7）の施設管理運営（市内10箇所）
- 地域介護予防活動支援事業 47,020千円（約0.5億円）
 - ・ 「くまもと元気くらぶ」、「ふれあい・いきいきサロン」活動助成

（注2）おでかけICカードの保有状況及び利用状況

	交付対象者(人)	おでかけIC保有者		利用状況(年1回以上利用)		
		人数(人)	割合	人数(人)	割合(対対象者)	割合(対保有者)
	(A)	(B)	(C)[(B)/(A)]	(D)	(E)[(D)/(A)]	(F)[(D)/(B)]
障がい者	30,161	10,693	35.5%	8,217	27.2%	76.8%
高齢者	128,964	58,883	45.7%	45,645	35.4%	77.5%
～74歳	37,431	20,801	55.6%	16,568	44.3%	79.7%
75～79歳	32,482	17,730	54.6%	14,069	43.3%	79.4%
80～84歳	27,925	13,354	47.8%	10,193	36.5%	76.3%
85～89歳	18,965	5,967	31.5%	4,201	22.2%	70.4%
90～94歳	9,134	901	9.9%	526	5.8%	58.4%
95～99歳	2,615	111	4.2%	71	2.7%	64.0%
100歳～	412	19	4.6%	17	4.1%	89.5%

※ なお、おでかけICカードを保有しない理由として多かった回答は「自分で自動車を運転(36.5%)」、「家族などが運転する自動車を利用(31.4%)」、「身体が不自由で利用できない(19.7%)」などである。

第2 今後の高齢者及び障がい者の社会参加促進等の方向性について

1 高齢者の社会参加促進について

当検討会において、高齢者の社会参加促進について幅広い観点から議論を行ってきた。高齢者自身の健康づくりや介護予防活動の促進等、元気な高齢者を増やすための支援はもちろんのこと、身近な地域活動に参加する高齢者を増やすためには、地域活動参加への「きっかけ」づくりや「場」づくり、そして、地域活動を促進する「人」づくりの3つの課題に取り組むことが重要との考えに至り、この観点から主に議論を行った。

(1) 現状と課題

① 社会参加活動の「きっかけ」に関する課題

元気な高齢者には、アクティブで自ら社会参加する方もいれば、社会参加活動に消極的な方もいるなど、多様な生き方が前提にある。そして、本当に活動に来てほしい方がなかなか参加してくれないなどの課題がある一方で、何らかの活動の「きっかけ」があれば、社会参加活動を始める方も多い。

この「きっかけ」が、地域における近所の方など家族以外の第三者からの「声かけ」によって与えられ、そのまま継続的な活動に繋がる方もいるが、地域における人間関係の繋がりが希薄化しつつある中では、必ずしもそのような社会参加の「きっかけ」が与えられるわけではない。例えば、行政からの情報提供等が社会参加の「きっかけ」なることもあるが、高齢者の社会参加活動に関する情報提供等の方法についても、就労に関するもの、ボランティアに関するもの、講座・グループ活動といったものといったように、その内容や関連する事業ごとに縦割りになっているのではないかとと思われる。

また、高齢者の世帯状況や身体状況、就労状況等属性で求めているニーズが異なるため、「きっかけ」や意識付けには属性に合わせた実効性のある取組が必要である。

② 社会参加活動の「場」に関する課題

社会参加活動に興味や関心のある元気な高齢者についても、高齢者をいわゆる「年寄り」扱いするような場への参加を避ける場合があるなど、その人のニーズにあった活動の「場」（場所や組織）がなければ、継続的な社会参加活動に繋がらない。また、バスなどで移動される方についても、何かをするためにバスなどに乗るのだから、何かをする目的、魅力、そういったものを高める必要がある。

そのような中、高齢者に対して多様な社会参加の「場」を提供する（ソフトの）役割は、地域において社会参加活動を行なっている個人や団体が担っているところが大きく、このような個人または団体の活動を活性化させるためには、ハード面の

支援のみならずノウハウの共有などソフト面の支援も充実していく必要があると思われる。

また、高齢者世代だけではなく、次に繋がっていく世代を取り込んでいく必要があり、世代を超えた交流の場づくりも重要である。

③ 社会参加活動を支える「人」に関する課題

地域の自治会やボランティア団体等による地域活動の担い手の多くは高齢者であるが、多くの団体に後継者不足の問題を抱えており、地域活動を担う人材の発掘（人おこし）の必要性が高まってきている。そして、高齢者が有している知識や技術の中には非常に重要なものがあり、次世代に承継することによって、その地域らしさが生まれ、地域の魅力向上に繋がるものもある。

また、地域活動の始動や発動には、キーマンの存在が重要であり、キーマンの養成も課題である。

さらに、地域活動を担う高齢者の中には、新しい価値を生み出すリーダー的な存在の方もおり、地域における住民自治をより進めていく上で、社会参加活動を支える人材の確保と育成は、ますます重要なものとなってくる。そのような中、地域で活動を行なっている高齢者のうちリーダーとなりうる人材は、現状では行政の事業や組織ごとに縦割りで育成・活用されている状況が見受けられるところであり、高齢者を地域活動の担い手として捉えて人材を育成していくための視点や取組が、現状では必ずしも十分ではないと思われる。

（２）今後の方向性

上記（１）の課題を踏まえると、本市において社会参加促進をより一層推進していくためには、今後以下のような取組を重点化すべきである。

① 社会参加活動への動機付けを与える取組

社会参加活動への参加の動機付けのない高齢者に対して、直接「きっかけ」となるような働きかけを行う取組。例えば、地域イベントや公民館講座への参加、市施設で各種活動などの利用にポイントを付与するなど動機付けを与える等社会参加活動への「きっかけ」を与えるととともに、活動の「場」を提供する団体等の活動を支援する取組などである。

② 高齢者の社会参加活動促進に関する情報を総合的に提供するための取組

社会参加に興味や関心のある高齢者を社会参加活動に結びつけることや、地域活動の活性化を希望する地域団体に対して、先進的な取組等の情報提供を行うことなど総合的な支援を行う取組。例えば、社会参加活動に関する情報を集約したうえでその提供方法を一元化し、様々な活動を望む高齢者とその受け皿との結びつけを行

うことにより、高齢者が社会参加の「きっかけ」を得やすくする取組や、団体活動活性化のノウハウを行政が積極的に提供することにより、地域で活動する団体等の活動を支援する取組などである。

③ 高齢者を地域リーダーと捉え全庁的に育成する取組

現在各局部や事業単位で活動している高齢者を地域リーダーと捉えて、組織的に育成するための仕組みを構築する取組。例えば、様々な事業等において活躍しているリーダーを繋いで連携させ、全庁的に地域活動のリーダーとして捉え、組織的に育成するための取組などである。

2 障がい者の社会参加促進について

障がい者については、当検討会における議論だけでなく、障がい者自立支援協議会内に期間限定で設置された部会（障がい者の社会参加促進に関する部会）における障がい者団体等からの意見も含め議論した結果、障がい者の社会参加を促進するためには、以下のとおり「障がいの理解」「雇用・就労」「交流活動」「移動支援」が重要であるとの考えに至り、この観点から主に議論を行った。

（1）現状と課題

① 障がいの理解に関する課題

全ての市民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、安心して生活するためには、障がいについての正しい知識の普及を図る必要がある。しかし現状は、差別や嫌な思いの経験をしたことがある方もおられ、市民の理解がまだ不十分ではないか。

② 雇用・就労に関する課題

働く意欲のある人が、その適正に応じて能力を十分に発揮するためには、多様な就業機会の確保や、その人に合った働き方が選択できる環境を整備していく必要がある。また、障がい者が働きやすい職場環境を整備するため、事業主等に対して、様々な障がいへの正しい知識を普及することも重要である。

しかしながら現状は、就労したくても障がいの特性上、週5日のフルタイム勤務が難しい方も多く、短時間勤務や週に数日といった働き方が望ましいが、就労の場は限られ、所得水準が低い方も多い状況である。

③ 交流活動・移動支援に関する課題

すべての市民が互いに尊重しあい、共に生活する社会を目指すうえで、障がいのある人となない人とのふれあいの場、機会は重要であるが、現状、そのような交流の場は少ないのではないか。

移動支援については、外出時の付き添いをする人が少なく大変である、特に視覚障がい者の外出を支援するガイドヘルパーの数が不足している。また、市の事業である福祉タクシーや燃料費助成等の事業については、使い勝手等の課題があると思われる。

（2）今後の方向性

上記（1）の課題を踏まえると、本市において社会参加促進をより一層推進していくためには、今後以下のような取組を重点化すべきである。

① 障がいの理解の促進

具体的には、障がい者サポーター制度による理解啓発、ヘルプマークやヘルプカードの周知・普及などがあるが、職場や学校などで、障がいに対する理解が深まるような取組が必要。例えば、学校教育の中で障がいのことについてもっと知ってもらう機会を増やしたり、障がい者サポーター制度を広げるためには、地域や職場内などに、コーディネーターを配置し、サポーターを育てる側に回れる人を育成していく取組など。

② 雇用・就労の促進

雇用・就労の課題は、福祉部門だけでは解決できない。「働く」にかかわる関係部署、関係機関で健常者と同じテーブルにのせることが大事であり、あらゆる角度からのアプローチを検討する必要がある。また、就職・雇用・定着に関して、学校卒業後も関係機関との繋がりが大事であり、当事者の事をよく理解している特定の指導者の中・長期的なフォローが障がい者にとって重要であり、所得の向上に繋がるよう定着までの一貫した支援が必要。

③ 交流活動・移動支援の促進

「交流活動」を「何か特別なイベント」と捉えてしまう発想そのものを考え直し、「熊本市では、あちこちでしょっちゅう、地域の人たちと障がいのある人たちとの催しがあつてね」という日常が定着するように、行政が主体となって活動を推進していくことが必要。

また、移動支援については、ガイドヘルパーが確保できるよう、環境づくりをする必要や、福祉タクシーや燃料費助成等の事業の現行運用について、より効果的な事業になるよう検証することが必要。

3 熊本市優待証（さくらカード）制度について

（1）現状と課題

熊本市優待証（さくらカード）事業は、高齢者及び障がい者の社会参加促進等を目的として実施しているものであるが、平成8年の事業開始から20年以上が経過する中で、少子高齢化の進展やライフスタイルの変化などにより、社会情勢も変化している。

熊本市優待証（さくらカード）を利用して公共交通機関を割引運賃で利用するためには専用のICカード（おでかけICカード）が必要となるが、熊本市が平成29年度に実施したおでかけICカードについての市民アンケート調査及びおでかけICカード利用履歴データ調査の結果より、当該事業が社会参加促進等に一定の効果を有することは認められているところである。

しかし、同調査の結果からは、利用者や利用状況についての偏りも見られたところであり、また、年間約5億円程度の予算（主に高齢者利用に係る運賃負担金）のもと事業を実施している状況も踏まえると、制度の目的との関係で効果的なものとなっているか、他の社会参加促進施策全体の中で、制度のあり方を再整理する必要がある。

一方、障がい者については、所得水準の低い方も多く、加えて、障がいの特性に応じて外出手段や外出先（就労先や通院先等）の選択性に乏しいという現状があることから、障がい者の社会参加を促進するための一つの重要な施策として、当該事業の意義は大きいと思われる。しかしながら、当該制度については、おでかけパス券からおでかけICカードへ移行したことにより、チャージ環境や車載機タッチ音、市境における精算の問題をはじめとする利便性に関する課題、また、一部の利用者にとって利用者負担が多くなった等の様々な課題が提起されている。

また、対象者には若年層も含まれており、社会参加の意義が将来的な自立の観点からも極めて大きいことから、障がい者の特性にも配慮したうえで、制度のあり方について検討を行うことが必要である。

(2) 今後の方向性について

上記(1)の課題を踏まえ、今後の制度のあり方について、次の点を重点的に検討していく必要がある。

① 利便性の向上

使い勝手の問題により利用が控えられ、社会参加が阻害されることは極力避けるべきであり、当該制度による一層の社会参加促進を図るためにも、おでかけICカードの利用環境の改善など利便性の向上について、実際に利用する高齢者及び障がい者の視点に立った検討を行うことが必要である。

あわせて、当該制度を利用するための手続（新規申請や更新手続等）の簡略化や対象者への十分な周知を図ることなどにより、誰もが制度を利用しやすい環境づくりに取り組み、利用者の一層の増加に努めることが必要である。

（検討を行うべき内容）

- ・チャージ環境の問題
- ・利用時（車載機の位置等やカード残額確認方法）の問題
- ・市境精算の問題
- ・タッチ音の問題 等

② 対象者や利用者負担の見直し

ア 高齢者

高齢者の社会参加促進のためには、社会参加活動の「きっかけ」づくりや「場」づくり、「人」づくりなど、総合的・多角的な取組が必要であるとの共通理解のもと、熊本市優待証（さくらカード）制度が高齢者の社会参加に一定の役割を果たしてきたことを踏まえ、持続可能な制度として維持されるべきである。

一方で、高齢者の社会参加促進には、移動支援のみならず、多様なニーズに応じた支援が必要であること、また、当該事業の維持継続を前提とした場合、少子高齢化の影響などによる高齢者関連施策全体の事業費の増大や、当該事業に協力を行っているバス事業者に過大な負担を強いていること等を踏まえ、制度の対象者や負担割合の見直しも必要ではないか。

しかしながら、現行の制度を維持して欲しいとの声も多く、制度の見直しによって、高齢者の社会参加が阻害されないよう留意すべきである。また、公共交通の利便性が高い地域とそうでない地域もあるなど、熊本市優待証（さくらカード）制度においては公平性の問題も残ることから、当該事業の本来の目的は高齢者の社会参加促進であることに鑑み、当該事業をそのための一つの手段として捉え、広く高齢者の社会参加促進事業全体を考える中で、総合的な検討を行うことが必要である。

イ 障がい者

障がい者の社会参加促進を図るためには、移動支援が重要な観点の一つであり、熊本市優待証（さくらカード）制度の果たす役割は重要であると考えられる。しかしながら、障がい者は所得水準の低い方も多く、おでかけパス券からおでかけICカードに移行したことにより、一部の利用者にとって、負担額が高くなり、交通機関の利用を控えているとの声もきかれた。このような経済的な理由により、外出する社会参加が困難にならないよう、利用者の負担軽減について、さらなる配慮が検討されるべきであり、その中で、負担割合の検討に当たっては、どれくらい障がい者が負担をした方がいいのか、もう少し具体的なデータを示した上で、一緒に話し合う場が必要である。

また、身体障害者3級未満、療育手帳B2所持者、難病患者は利用できない制度であるが、より多くの障がい者が社会参加できるよう、対象者の見直しが必要ではないか。

第3 検討会における検討の状況

1 検討会の開催状況

熊本市における少子高齢化の進展等を踏まえ、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、健康でいきいきと人らしく安心して暮らせる社会の実現を図るため、高齢者等の積極的な社会参加や健康づくりの促進のために必要な取組などについて、外部有識者等の意見を聴取する「高齢者及び障がい者の社会参加促進等に関する検討会」を平成30年4月に設置し、以下のとおり意見交換等を行った。

○「高齢者及び障がい者の社会参加促進等に関する検討会」の開催状況

	開催日	場所	議事
第1回	平成30年4月24日(火)	熊本市役所 議会棟2階 議運・理事会室	検討会の設置について 高齢者及び障がい者の社会参加促進等について
第2回	平成30年5月30日(水)	同 上	高齢者の社会参加について 障がい者の社会参加について
第3回	平成30年8月20日(月)	同 上	検討会における議論の整理 「高齢者及び障がい者の社会参加促進について考えるワークショップ」の開催報告 「障がい者の社会参加促進に関する部会」の開催報告
第4回	平成30年10月11日(木)	熊本市役所別館 (駐輪場)8階 会議室	障がい者の社会参加促進について 高齢者の社会参加促進について 熊本市優待証(さくらカード)制度について
第5回	平成30年11月29日(木)	熊本市役所 議会棟2階 議運・理事会室	検討会報告書について

また、検討会における意見交換の参考とするため、以下のとおり広く一般市民を対象としたワークショップを開催した。

○「高齢者と障がい者の社会参加について考えるワークショップ」の開催状況

開催日	場所	内容
平成30年7月28日(土)	熊本市役所 本庁舎14階 大ホール	高齢者と障がい者の社会参加について

あわせて、障がい者については、検討に際し個々の障がいの特性についての理解等が必要なため、障がい者自立支援協議会内に期間限定で部会（障がい者の社会参加促進に関する部会）を設置し、以下のとおり障がい者団体等と意見交換を行った。

○「障がい者の社会参加促進に関する部会」の開催状況

	開催日	場所	議事
第1回	平成30年6月12日(火)	熊本市役所 本庁舎11階 会議室	障がい者の社会参加について さくらカードについて
第2回	平成30年7月11日(水)	同上	同上

2 検討会における主な意見

(1) 社会参加のあり方に関する主な意見

- 家を出ること、地域の行事に参加することから社会参加は始まる。
- 誰かと一緒になって何かすれば、それも1つの社会参加。少しでも外に出て、色んな人と交じりあえば、認知症にもなりにくくなる。
- 買い物も社会参加の一つ。また、外出できない方にとっては、内職でお金をもらう、インターネットで人と交流する、といった形でも、社会との繋がりがあれば社会参加の一つ。
- ダンスをボランティアで披露することで、心の交流が生まれる。心の交流ができて幸せを感じる、それが大きな心の社会参加の1つとなる。
- 体が不自由になっても、心の中ではどこかに出掛けたい、という高齢者もいる。そういう方にはサポートが必要だが、高齢者の気持ちは、若者より同じ高齢者同士の方がよく判るので、高齢者同士でカバーできれば。
- 「心身・身体機能」に問題のない方が個人的に散歩をするといった「活動」から進んで、「散歩の会」といったようなものに入れば「参加」。ただしこれが社会

活動か、といえは、議論はあるだろう。

- 「高齢者を固定概念で捉えない」というのが、全ての基礎になる。
高齢者は支えられる側、という概念からは脱する必要があるが、支えが必要な層はいらっしゃるわけで、そこには色々なパターンがある。

など

(2) 社会参加促進に関する主な意見

ア 高齢者

① 社会参加の「きっかけ」づくりについて

- 呼びかけとか広報とか、何かきっかけや意識付けがなければ、「自分から参加する」という気持ちになるのは難しい。地域活動に本当は参加したい気持ちがあっても、性格的になかなか参加できないといった方も多くいる。
- 近所の声の個々の掛け合いも、社会参加のきっかけとなる。地域活動への参加について、家族の言うことは聞かなくても、第三者の言うことには耳を傾ける高齢者の方もいる。
- 高齢者の属性によってニーズが異なるので、本当に必要なニーズがどこにあるのか、というのを掘り起こす必要がある。
- 長生きの最大の要因は運動でも食事でもなく、「交流」であると聞く。身近な校区単位の公民館などで、色々な交流の場を作る。徒歩で動けるところで、身近に交流の場が沢山あれば、参加の「きっかけ」になるのでは。
- 男性の方の交流の場への参加の方が少ないが、個々にお話をすると、中には「行きたいな」と思っていて、そのきっかけを待っている方もいる。例えば、地域のみんなで「ごはんを食べる」といったきっかけから地域活動に参加して、その後、継続的な活動参加につながった方もいる。
- 独り暮らしで他人とのつきあいもない方に対して、どのようなアプローチをするかが重要。遠くから声を掛けても、声は届かない。
- 高齢者の社会参加に関する総合的な窓口、センター的な役割のものがあると非常にスッキリする。そこに行けば高齢者の社会参加促進的なものが一括して把握できる、あるいは相談できるというような機能を持つところがあるとよい。

など

② 社会参加の「場」づくりについて

- 年齢層が違う人達が一緒になって活動できるような場やイベントの提供が必要。高齢者、若い世代双方にとって良い刺激となる。
- 老人クラブでは「憩の家」の管理を行っているが、冷暖房がなかったりして、あまり活用ができていないところもあるし、魅力のある活動を行なうためには、どうしても資金面の問題が生じる。

- 施設の充実もある程度必要。広さなどが充実した公民館で開催している老人会のイベントは、高齢者の方々に大変喜ばれている。
- 高齢者が関心を持つイベントなど、何かそういう交流や情報交換とかがあればよい。民間とも高齢者向けの商品を売るとか、高齢者向けの催しをするとか、そういった連携が必要。
- ICカードを持ちバスを利用できる方であっても、外出しない方もいる。外出の目的、魅力、そういうものを高める必要がある。
- 高齢者向けの場づくりというのも、意外とワンパターンになってないか。高齢者をいわゆる年寄扱いするような場には、かえって参加しない高齢者もいる。例えば「シニア未来塾」や「シニアロック塾」、こういったものが新たな需要を生むかもしれない。
- 「高齢者は過去を語る存在だ。」じゃなくて、高齢者こそ色々な新規の事を気づくことはいっぱいあるので、そういった高齢者を活かす場も必要である。

など

③ 社会参加の「人」づくりについて

- 社会参加活動のリーダーの育成が1番大事で、そういうキーマン、動く人、声を掛けられるような人を作って行く。そういう人おこしを進める必要がある。
- 高齢者の持っている知恵を絶やさないように、それを繋いでいく。学生と交流し、その知恵などの伝承を行っている高齢者は、ステレオタイプの「老人」ではなく、本当に力強いパワーを感じる。
- 「地域コミュニティづくり支援事業」などには、高齢者のアイデアが多く出されている。既存の高齢者の社会参加に関する事業について、その足元を見直すことも必要。
- 人が人をケアするのがいちばんやっぱり効果的であって、それも近くに住む、本当に顔なじみの誰かをケアするということになればスムーズである。そのためには、これを支援する行政の仕組みづくりも必要。
- 高齢者は他所の校区にはなかなか足を運べないが、私の校区では、人数は少なくても車に相乗りで行き、他所の校区で学んだことをそれぞれの校区に持ち帰り活かす、という全体的な流れも一定程度ある。
- 地域のマンパワーの養成が縦割りでの養成になっている。いろんな形で活動している地域の方々が横でつながってない。
- 高齢者を全庁的に地域リーダーとして育成する。高齢者の社会参加という事が住民自治の高まりとなる。そして、住民自治の高まりを、市役所全体を通して、熊本市全体に繋げていくことが必要。

など

イ 障がい者

① 障がい者の理解促進についての主な意見

- ヘルプカードの周知が不足しているのではないか。
- 市長や市職員全員が率先して「障がい者サポーター」に登録することにより、全体の障がい者の理解促進が加速するのではないか。市職員の名札に障がい者サポーターがあると安心感がある。
- 学校教育の中で障がいのことについてもっと知ってもらう機会を増やす必要がある。

など

② 雇用・就労についての主な意見

- 就労したくても雇用の場は非常に少なく、福祉部門だけでは解決できない。
「働く」にかかわる関係部署、関係機関で健常者と同じテーブルにのせることが大事であり、あらゆる角度からのアプローチを検討してほしい。
- 就職・雇用・定着に関して、学校卒業後も関係機関との繋がりが大事であり、当事者の事をよく理解している特定の指導者の中・長期的なフォローが障がい者にとって重要であり、定着までの一貫した支援が必要。
- 当事者と企業のかげ橋の仕組みが必要。

など

③ 交流の場についての主な意見

- 「交流活動」を「何か特別なイベント」と捉えてしまう発想そのものを考え直す必要がある。
- 障がい者がどこに行っても、特別なことでなく、オープンで普通にカミングアウトできる状況や環境があることが大事。
- 障がいのある人もない人も一緒になって交流できる場がない。それぞれ垣根があるように思える。興味がない人をもっと引っ張りだせるような支援が必要ではないか。

など

④ 移動支援や公共交通機関についての主な意見

- 福祉タクシー利用券の使い勝手の向上や燃料券助成制度の対象を広げてほしい。
- 視覚障がい者のガイドヘルパーの人手不足が深刻な状態のため、利用を希望される方にはきちんとヘルパーが確保できるような環境づくりをお願いしたい。
- 移手段がバス等の公共交通機関しかない者にとって、便数が無くなる、少なくなることはたいへんな問題である。

など

(2) 熊本市優待証（さくらカード）交付事業について（高齢者・障がい者）

- 障がい者については障がいの程度等に応じて、もっと利用者の負担を軽減してもよいのではないかと。また事業者の負担について、利用者が増えれば事業者の負担も大きくなるといった側面もあり、サービス低下に繋がる懸念もある。
- おでかけ IC カードを持たない、利用しない方が多いのは、カードそのものの問題ではなくて、高齢者の社会参加をもう少し進めるような施策と一体となって進められないと、利用促進は図れない。
- 事業の社会参加に対する有効性を踏まえつつ、市及びバス事業者の財政的な負担を考慮して、それが過大となっているのであれば負担のあり方の見直しも必要。
- 交通網の関係で利用しやすい方にとっては社会参加促進に貢献している一方で、全く利用できない人もおり、その辺りには不公平感はあるのでは。
- バス事業者としてはサービスの向上に努めたいが、あわせて他都市における事業者の負担状況等も参考にしつつ、事業者負担のあり方についての検討も必要。
- 熊本市優待証交付事業は社会参加促進のための事業であり、その中で負担割合についての検討も必要であるが、見直しを行う場合には、誰のための見直しか、という点は押さえた上で、社会参加が低下することのないようにすることが必要。
- 利用者の立場からは拡充を求めたいが、納税者の立場からは、全く利用しない・できない方々との公平性は気になる。仮に見直すのであれば、新たなメリットの提案も必要。
- 利用者の多くはこの制度に感謝している。この制度はできるならば、この形で継続してほしい。ただし財政問題は市全体の問題なので、検討の結果弊害があればお聞かせ頂きたい。
- 利用促進のためにはまずカードを持ってもらうこと、そして、持っているにも関わらず使わない人については、外出する目的、魅力を高める必要がある。
- 事業者の負担について、社会貢献活動としての意義はあるものの、それが本来の事業に影響を及ぼすようになってはやめることもありうる。これを税で支えるのであれば、市全体としてのコンセンサスを取ることが必要では。
- 高齢者の運転には事故の心配もあるので、高齢者がより公共交通機関を使いやすくするようなシステムの改善に期待したい。また障がい者については、チャージの問題も大きいので、他都市の制度も参考にしつつ、定額制などについても検討して頂きたい。
- 高頻度利用者の負担のうち、特に障がい者には福祉的就労の収入を得るために多額の交通費を負担している者もいるので、これを軽減するための検討をお願いしたい。
- おでかけ IC カードの利用向上のためには、公共交通機関の路線網や本数が充実する、利用しやすくなる必要がある。

など

※その他、障がい者の社会参加促進に関する部会等での主な意見

○ ソフト面

- 乗車・降車時、ICカードをタッチする車載機の位置が分からない（主に視覚障がい者）
- カード残高の確認が困難（主に視覚障がい者、知的障がい者）
- 車内でチャージするタイミングや操作が困難（主に視覚障がい者、肢体不自由者、知的障がい者）

など

○ ハード面

- チャージする場所が少ない
- 市境での精算が煩わしく大変
- 車載機タッチ音が一般利用者と違うため「区分されている」と抵抗感がある

など

○ 利用者負担面

- おでかけパス券からおでかけICカードに移行して、利用負担が多くなった（特に就労施設通所者）
- 定額制にしてほしい（チャージが難しいため）
- 利用者負担があること自体が疑問

など

○ その他

- 軽度の身障・療育手帳所持者や難病患者等も使用できるようにしてほしい
- さくらカードがカードケースに入らない

など

高齢者及び障がい者の社会参加促進等に関する検討会 委員名簿

※五十音順

氏名	所属団体等	
荒木 紀代子	熊本県立大学総合管理学部教授	学識経験者 【高齢福祉】
池永 修一	熊本都市バス株式会社代表取締役	関係団体 【交通事業者】
越地 真一郎	熊本市地域づくりアドバイザー	有識者 【まちづくり関係】
小林 寛子 (副会長)	東海大学経営学部教授	学識経験者 【経営学】
澤田 道夫 (会長)	熊本県立大学総合管理学部准教授	学識経験者 【地方行政・財政】
永田 明紘		公募委員
西 恵美	熊本市手をつなぐ育成会副会長	関係団体 【障がい者】
干川 隆	熊本大学教育学部教授	学識経験者 【障がい福祉】
水野 直樹	一般社団法人スタディライフ熊本理事	有識者 【まちづくり関係】
溝上 章志	熊本大学大学院先端科学研究部教授	学識経験者 【交通】
山田 正	熊本市老人クラブ連合会会長	関係団体 【高齢者】
山中 信子	花園校区社会福祉協議会会長	関係団体 【地域団体】